



国土交通省
九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

記者発表
平成30年10月5日
15時55分現在

記者発表資料 【 道路：第4報 】

国道10号の通行規制情報

～^{しか}四家地区 全面通行止め解除のお知らせ～

平成30年10月5日（金）5時05分から国道10号^{しか}四家地区において大雨に伴う全面通行止めを実施しているところですが、現地にて安全が確認されたため、以下の通り解除します。通行止めによりご不便をおかけしました。ご協力頂き、ありがとうございました。

記

- 規制の内容 : 全面通行止め
- 規制区間 : 国道10号 宮崎市高岡町内山^{うちやま さるかわ}（去川）～都城市高城町本八重^{ほんばえ}
- 規制解除時間 : 平成30年10月5日 15時55分

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

宮崎河川国道事務所ホームページトップ画面からご覧になる場合 <http://www.gsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221（代表）
総括保全対策官 森 賢二
調査第二課長 栗田 耕一郎